

学事第1309号

令和4年1月6日

各学校法人理事長
各私立小・中・高等・特別支援学校長 } 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

冬季休業期間終了後の学校における集団感染防止対策について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることにお礼申し上げます。

さて、世界保健機関（WHO）が最も警戒レベルが高い「懸念すべき変異株」に指定したオミクロン株の市中感染と思われる事例が県内でも確認され、年明け以降、陽性者数が増加しており、今後の感染急拡大が懸念されています。

県教育局では、入試などを控えた時期であることを踏まえ、感染防止対策に最大限の注意を払う必要があることから、別添通知のとおり対応することとしました。

つきましては、各私立高等学校及び特別支援学校におかれては、県立学校と同様の対応を取るようお願いします。

併せて、各私立小・中学校におかれては、市町村教育委員会教育長宛て通知（「3 市町村教育委員会との情報共有・連携」を除く。）を参考の上、対応をお願いします。

記

【参考】別添通知

○県立学校長宛て通知

令和4年1月6日付け教保体第1510-1号

「冬季休業期間終了後の学校における集団感染防止対策について（通知）」

○市町村教育委員会教育長宛て通知

令和4年1月6日付け教保体第1510-2号

「冬季休業期間終了後の学校における集団感染防止対策について（通知）」

担当：総務部学事課 高等学校担当

電話：048-830-2558